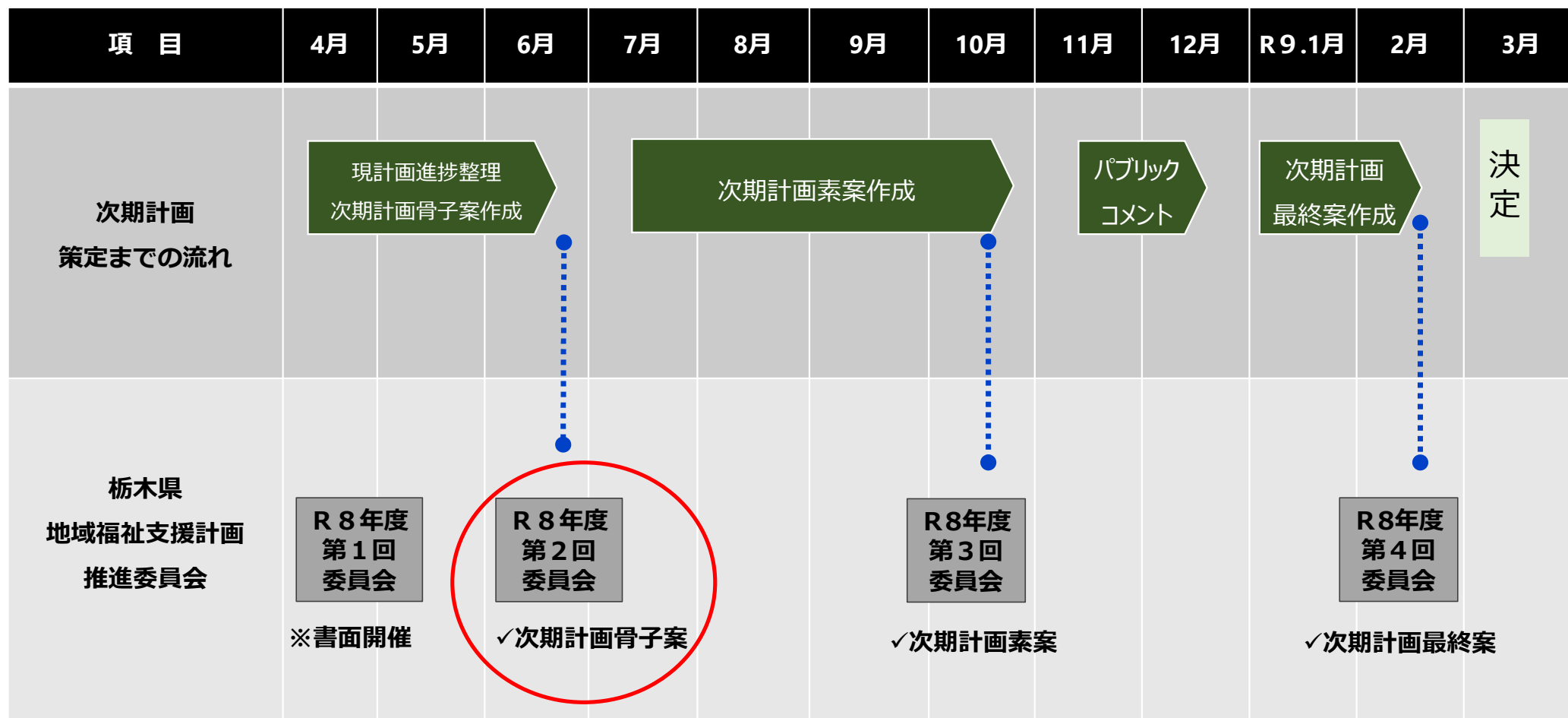

次期「栃木県地域福祉支援計画」の 骨子案について

次期「栃木県地域福祉支援計画」策定スケジュール



次期「栃木県地域福祉支援計画」骨子(案)概要

1. 計画策定の趣旨

近年の地域福祉を取り巻く状況の変化や新たな課題等を踏まえ、地域福祉の基本的な方向性を示すとともに、様々な主体の取組を支援する県の施策を示す。

2. 計画の期間

令和9(2027)年度～令和12(2030)年度(4年間)

※「新とちぎ未来創造プラン」(県政の基本指針)との整合を踏まえた期間

3. 計画の位置づけ

- ・社会福祉法第108条に規定する「都道府県地域福祉支援計画」であり、地域福祉分野の基本的方針
- ・各市町における「市町村地域福祉計画」や、各種の福祉に関する計画の実現を支援する計画
- ・地域における高齢者・障害者・児童等の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を記載する、福祉分野の「上位計画」

4. 第5期計画策定に向けた方向性

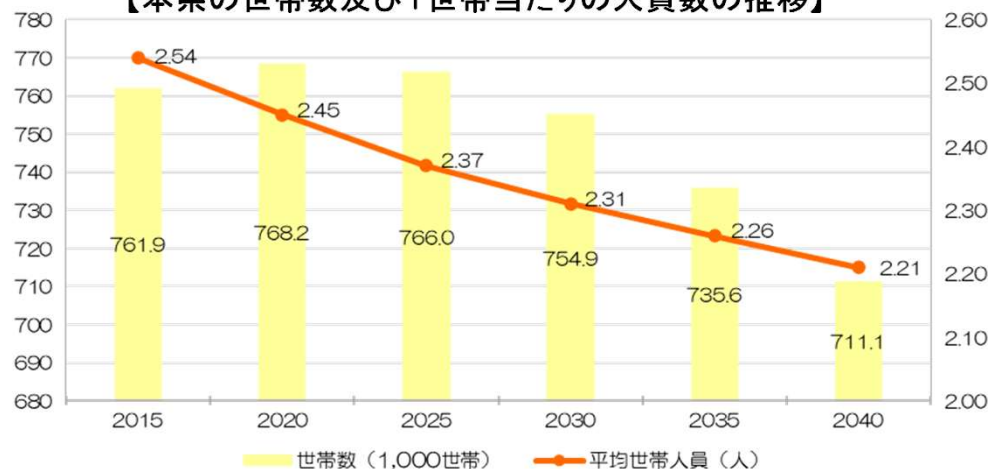
第4期計画の評価指標から明らかとなった課題や国における議論の動向を踏まえ、第4期計画の目指す方向を踏襲しつつ、これまでの取組を継承・発展させるとともに、施策の効果を適切に把握・検証しながら策定

5. 地域社会の状況

人口減少が進行する中、2040年には、65歳以上の高齢者数がピークを迎えるとともに、単身世帯の増加が見込まれている。

また、高齢者をはじめ地域における福祉サービス利用者の中には、医療・介護、住まい、貧困など複数の地域生活課題を抱える者が増加しているなど、その福祉ニーズは一層多様化・複雑化してきている。

【本県の世帯数及び1世帯当たりの人員数の推移】



総務省「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口・世帯数」

6. 地域福祉を推進する上での課題

(1) 第4期計画の評価指標から見た課題

項 目	現 状	課 題
①個人・世帯が抱える福祉ニーズへの対応	「困ったときに家族・親族以外で相談できるところ(相手)がない県民の割合」が基準値を上回っている。	地域での生活を構成する幅広い関係者による参加と協働の取組を促進するほか、 <u>市町による包括的な支援体制の整備をより一層進める必要がある。</u>
	基幹相談支援センターについて、全市町設置には至っていない。	<u>運営を担う人材の確保・育成の課題</u> があり、未設置市町への支援を強化し、設置を促進する必要がある。
	・ケアラーについて、普及啓発事業を進めてきたが、認知度は目標値に達していない。 ・ヤングケアラー支援について、啓発事業や関係機関等向け研修等により取組は前進しているが、ヤングケアラーコーディネーター設置市町数が目標値に達していない	・ケアラーの <u>認知拡大に向けて継続的な取組が必要な</u> ほか、本人の気づきや相談行動につなげる必要がある。 ・ヤングケアラーコーディネーターの設置に向けて取り組んできたが、法改正等により市町村にヤングケアラーの実態把握等の役割が位置づけられたことから、市町とも緊密に連携し、すべての市町で実態調査等が実施できるよう技術的助言を行い、早期発見・早期支援につなげていく必要がある。
②福祉人材の確保	介護人材の確保に取り組む市町数は増加傾向にあるが、県全体での対応が不可欠。	介護分野の人材不足が深刻であり、 <u>多様な人材の確保に加え、人材の育成・資質の向上、労働環境・処遇の改善の取組を強化</u> する必要がある。
③災害に備えた福祉的支援 の推進	避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成支援については、全市町で着手しているものの、作成率にばらつきがある。	対象者の増加に対し、限られたリソースで対応している状況であり、作成率向上に向け、 <u>人的・組織体制及び関係機関との連携強化を図る</u> 必要がある。
④支え合う地域づくりの推進	介護予防につながる「通いの場」への高齢者参加率が、コロナ前の水準まで回復していない。	コロナを契機とした外出控えや地域のつながりの希薄化などが課題であり、 <u>通いの場を増やす取組に加え、参加のきっかけづくりや専門職の支援、通いやすく魅力ある内容への見直し</u> などの必要がある。
	認知症地域支援推進員の配置について、目標値に達していない。	<u>担い手の確保が難しい課題</u> があるほか、市町ごとに配置形態や役割に差があり、 <u>市町に対し、推進配置の必要性に関する理解促進を図る</u> 必要がある。
	おもいやり駐車スペースについては、利用証の配布枚数は増えている一方で、協力施設数が目標値に達していない。	<u>協力施設の増加に向け、更なるPR及び駐車スペース適正利用促進の取組を強化</u> する必要がある。

(2) 第4期計画策定以降に顕在化してきた課題

項 目	現 状	課 題
①孤独・孤立への対応	世帯構造の変容や地域とのつながりの希薄化等により、孤独・孤立の問題が顕在化。	孤独・孤立は外部から把握しづらい課題があり、 <u>地域における見守り体制の強化や、アウトリーチ型支援の充実</u> などの必要がある。
②身寄りのない高齢者等への対応	高齢者をはじめとする単身世帯等の増加により、これまで家族が担っていた日常的な手続等への支援不足が生活上の課題として顕在化。	これまで家族が担ってきた役割をどう補うかが課題となっており、金銭管理、福祉サービス等利用に関する日常生活、入院・入所時の手続、死後事務などの支援を行っていく必要がある。

7. 第5期計画の目指す方向と施策体系

目指す方向

オール“とち”ぎで“まる”ごと取り組む『とちまる地域共生社会の実現』
～ 共に創り、支え合い安心して暮らせるまちづくり ～

施策1 誰一人取り残さない、 支え合いの基盤づくり

(1) 多様化し、複雑複合化する地域 課題に対する総合的な支援

- ・市町における包括的支援体制の整備
- ・様々な福祉的課題を抱える人に対する各取組の強化や支援体制の整備

(2) 一人ひとりの権利を守る取組の促進

- ・成年後見制度等の利用促進
- ・身寄りのない高齢者等への支援

(3) 災害に備えた取組の促進

- ・避難行動要支援者への支援
- ・災害福祉支援チームの活動強化

(4) 福祉サービスの質の確保・向上

- ・福祉サービス第三者評価制度の普及啓発
- ・栃木県運営適正化委員会による苦情解決及び運営監視機能の充実

施策2 地域とともに、 支え合いの中で育つ担い手づくり

(1) ひとに寄り添い、支え合う気運の醸成

- ・人権尊重
- ・認知症や障害への理解(差別解消)
- ・寄附文化の醸成

(2) 地域住民等による社会貢献活動の充実

- ・ボランティア等による地域での身近な支援
- ・民生委員・児童委員の担い手確保及び活動支援

(3) 福祉人材の育成・確保

- ・介護・保育等における多様な人材確保、定着支援
- ・介護ロボット・ICT機器等導入による業務効率化の取組促進

施策3 互いに尊重し、支え合う 安心して暮らせる地域づくり

(1) 住み慣れた地域で安心して暮らす ことのできる地域づくり

- ・高齢者の通いの場の充実
- ・高齢者や単独世帯の見守り支援
- ・社会参加を実現するための支援
- ・こどもの貧困に対する取組の強化
- ・こどもの居場所の充実(地域子育て支援拠点やこども食堂への支援等)

(2) 社会福祉協議会の取組の充実

- ・関係機関・団体との協働による地域福祉推進

(3) ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・おもいやり駐車スペース適正利用
- ・合理的配慮の浸透・定着